

令和2年能勢町議会9月定例会議報告

9月10, 11, 14, 28日 開催

9月定例会議には、報告3件、条例5件、補正予算3件、決算8件、議会案件3件の合計22件が提出されました。

賛否の分かれた案件は4件で、その他の案件は、全員賛成により可決・認定されました。
すべての提出案件については、能勢町ホームページ「能勢町議会」からご覧いただけます。

◇能勢町議会議員及び能勢町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

公職選挙法の一部を改正する法律が公布され、令和2年12月12日から施行されることに伴い、町議会議員及び能勢町長の選挙における選挙運動用自動車の使用並びに選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成が公費負担の対象となったことから、必要な事項を定めるため条例を制定するもの。

◇能勢町西能勢振興基金条例の制定についてに対する修正動議

賛 否

否決

| | | | | | | | | | | |
|------|-------|------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 西河 巧 | 森田 則子 | 奥 久明 | 伊木真由子 | 平田 要 | 大西 則宏 | 長尾 義信 | 中西 顕治 | 岡本ひとし | 中植 昭彦 | 長尾 義和 |
| × | × | ○ | ○ | × | × | × | × | × | ○ | 議長 |

注：議長は採決に加わりません。

提案説明 中植 昭彦

西能勢財産区は昭和43年に設立され、西能勢地区の共有財産の保全と適切な運営、地域振興および住民の福祉の増進を図るため運営されてきたが、令和2年12月31日をもって解散する。今回清算金約1億8千万円をこの基金に積み立て活用されることになる。住民の心配は共有財産について、自然災害等が激甚化する中、しっかりと管理がなされるのか、保全がなされるのかである。よって、地域の住民の福祉の増進といった抽象的な記載でなく、設立の目的である、「旧西能勢財産区財産の保全、適正な管理、西能勢地区の地域振興」を明記するべきであると考え提案するもの。

【修正案賛成討論】 奥 久明

本修正案は能勢町西能勢振興基金条例への条文の文言追加である。原案の条文は「能勢町西能勢財産区の存した地域における住民の福祉の増進を図るための事業に要する経費の財源に充てるため」のみの記載である。この内容も一定理解するが、これまでの間、住民との対話の中で財産区解体後の財産の保全と運営に関して危惧する声があり、激甚化する災害の中で財産区の目的である所有財産の保全、適切な運営および地域振興について明文化されることが、そこに住む住民の権利を確保し住民の安心につながると考え、本修正案に賛成する。

【原案賛成討論】 大西 則宏

本議案は、能勢町西能勢財産区議会において議決された内容を尊重し上程されたものである。独立した地方公共団体である能勢町西能勢財産区議会の意志を尊重することが、私たち能勢町議会の責務であると考え原案に賛成する。

◇能勢町西能勢振興基金条例の制定について

賛 否

原案可決

| | | | | | | | | | | |
|------|-------|------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 西河 巧 | 森田 則子 | 奥 久明 | 伊木真由子 | 平田 要 | 大西 則宏 | 長尾 義信 | 中西 顕治 | 岡本ひとし | 中植 昭彦 | 長尾 義和 |
| ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 議長 |

注：議長は採決に加わりません。

能勢町西能勢財産区議会において、本年12月末をもって、財産区に係る権利、義務の一切を能勢町に無償譲渡し、解散することが本年3月開催の財産区議会において、全会一致で可決された。併せて、財産の無償譲渡にあたり、財産区資金は能勢町西能勢財産区の存した地域における住民の福祉の増進を図るための事業に限定して活用すること等を求める付帯決議も全会一致で可決されている。また、本年6月開催の財産区議会では解散時の残余財産区資金を町一般会計へ支出する補正予算が可決されたことから解散後の残余財産区資金を受け入れ、西能勢財産区の存した地域における住民の福祉の増進を図るための事業に活用するための基金を設置することを目的に条例制定をするもの。